

議案第8号

平成30年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算（第1号）

平成30年度守口市の特別会計公共用地先行取得事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ723,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年2月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 市債		488,400	232,800	721,200
	1 市債	488,400	232,800	721,200
補正されなかった款に係る額		2,600	—	2,600
歳 入 合 計		491,000	232,800	723,800

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 用地取得費		489,373	232,800	722,173
	1 用地取得費	489,373	232,800	722,173
補正されなかった款に係る額		1,627	—	1,627
歳 出 合 計		491,000	232,800	723,800

第2表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
公共用地先行取得事業費債	千円 232,800	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0 (ただし、 直し地方公 を行つた後 に団体金直 におい機構 は、資金で 当該見直し 後の利率の 見及)	年以内 1	年以内 1	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等償償還 償償還	市財政その他の都合によ り、償還期間及び据置期間を 短縮し、もしくは繰上償還を し、又は借換えることができ るものとし、借入先の融通条 件があるときは、これに従う ことができる。 なお、借入先の都合その他 により起債前借又は翌年度に 繰越して借入れることができ る。